

一 勞働隊編成ヲ差出セシメザル種農民組合ニ對シ
ニ 續極的運動ヲ起スコトヲ無差階級ノ爲メニ
要求ス

二 實際的立場ヲ惡化シテ今後農民運動トハ常ニ
同一歩調ヲ下ニ定メ敷クベキコトヲ具體化シ
農民運動ノ實際ニ接應シテ行クコトヲ主張ス
ヲ謂讀シテ贊成ヲ乞フ之ニ對シ谷慶三郎(大阪)
ノ贊成アリト工井直信(東京)ノ贊成アリタル
ニ大穴省三(大阪)外一名ハ決議第一項ニ反對シ
之ヲ削除セント希言スルモノアリテ幕ラント
スル形勢ヲ窺取シタル關東同盟會長田口龜造
ハ本案ニ八種ノ欠陥アリテ以テ五名ノ委員ニ

任託シテ通過サレシコトヲ望ムト希望シ望
月五斗(東京)鈴木淺井(關西)高梨(鉾山)ノ委員附
託トスル

第四 總同盟出版部ニ於テ日本勞働運動史及年鑑
ヲ編輯發行スルノ件

(大阪機械勞働組合提出說明書 本頁三)

通場 一致 可決

第五 幕ラリメンズニオシ認容ノ件

(神戸聯合會提出說明書 第一號)

本案ニ對シ京阪代議員八名ツテ反對啾然ノ裡ニ
幕ラリ去ラント喧擾ヲ起シ議場騒然タルヲ以テ議
長ハ幕ラリ去ラントスルヲ提出者ハ次ノ大會迄